

拡張版レセプト情報管理システム基盤更新調達
仕様書

令和7年9月

第1章 共通事項

第1 調達の背景及び目的

構成組合は、令和8年2月から運用を予定している『拡張版レセプト情報管理システム』が動作可能なサーバ及びパソコン等機器を新たに導入する必要がある。

本調達は、拡張版レセプト情報管理システム（以下「レセプト情報管理システム」という。）のサーバ・パソコン等の機器等について、購入価格の低減及び保守体制の一本化等の観点から、共同調達を希望する構成組合（以下「調達組合」という。）の必要とする機器台数等を取りまとめた上で、一般競争入札に基づき機器等の調達を行い、調達組合に共同調達した機器等を設置するものである。

第2 調達の範囲

1 今回の調達の範囲は、現地調査、物品の調達、搬入、初期セットアップ等の環境構築作業、及び機器の賃貸借及び保守作業、契約満了時または解約時の機器撤去等であり、これら業務に係る責任は落札者が負う。なお、既存機器、ネットワーク設備等、本調達機器以外のものに起因する障害等は、落札者の責任の範囲外である。

2 調達物品及び数量等

調達組合に設置する調達物品は次のとおりとする。

機器等	数量
① サーバ 一式	19式
② バックアップ装置 (LT0) 一式	19式
③ 無停電電源装置 (UPS) 一式	19式
④ サーバ用ラック 一式	7式
⑤ ネットワーク機器 (HUB) レイヤ2スイッチ 一式	19式
⑥ レセプト情報管理システム利用パソコン 一式	43式
⑦ 分析システム利用パソコン 一式	3式
⑧ 支払基金接続用パソコン 一式	13式
⑨ ページプリンタ 一式	13式
⑩ LAN ケーブル	3本
⑪ ミドルウェア接続 CAL OS 一式	773式
⑫ ミドルウェア接続 CAL DB ソフト一式	925式

[調達の留意事項]

- ・調達組合の調達物品内訳は、別紙1「機器導入台数一覧表」のとおりとする。
- ・機器数量は、原則、変動しないものとする。
- ・入札後、追加発注が見込まれることから、令和8年2月末日までの間の追加発注を可能とし、当該機器等について、本調達と同様の取扱いとする（落札価格をもって同スペックの機器等を追加で購入可能とする。）。

第3 契約要件

1 納期及び納入場所

調達機器等の設置については、提示する機器等納入スケジュールに基づいて、落札

者が令和8年2月27日（金）までの間において、環境構築作業が完了した機器等を段階的に調達組合の指定する場所（別紙2「機器設置場所所在地一覧表」参照）へ搬入、設置すること。

2 契約期間

契約期間は契約締結日からとする。賃貸借料及び保守料の算定期間は60か月とし、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間とする（ただし、契約は単年度契約とする）。なお、事前のセットアップ環境構築作業期間から令和8年3月31日までの期間についても、保守を行うこととする。

また、次期システム更改の時期が令和13年4月より遅くなった場合は、令和13年4月以降についても賃貸借料及び保守料の月額が令和12年度までの金額を上回ることなく、再契約が可能とすること。再契約に関する諸条件については、別途調整するものとする。

ただし、機器等の数量の増減等が発生した場合はこの限りではない。

3 検収要件

検収は、調達組合が以下の全てを確認し、正常動作及び内容等に相違や問題がないかの確認を行い、検収書の発行をもって検収完了とする。

なお、調達組合は、環境構築作業等のうち、システム的な専門知識を要する作業についてレセプト情報管理システムの開発業者（以下「システム開発業者」という。）に検収作業を委託するものとする。

ただし、この検収作業は、落札者の契約不適合責任を免責するものではない。

- ア 本書の仕様に沿った機器／ソフトウェア一式の全て
- イ 本書の仕様に沿ったシステム構築一式
- ウ 本書の仕様に沿った納品物一式

4 機器導入の手順概要

機器導入の手順は、以下のとおりとする。

なお、詳細スケジュール等については、落札後、調達組合、落札者、システム開発業者との間で協議し確認する。省内ネットワークや、ドメイン参加によるファイアーウォール等の設定作業等が必要になる調達組合もあるため、確認のうえ関係部署との調整対応を行う。

（1）現地調査

落札者は、下記の項目に留意して、機器等を設置する全ての調達組合の機器等の設置場所及び環境に関する現地調査を行うこと。なお、パソコン調達予定組合の支部調査については、全支部で行う必要はなく、事前に調達組合と調整し対応すること。

- ア 現地調査を開始するまでに、システム開発業者と導入スケジュールの調整及び役割分担等を明確にしておくこと。
- イ 別紙1「機器導入台数一覧表」のパソコン、プリンタの「標準共済利用有無」欄が「有」になっている調達組合については、標準共済システムでの利用もあるため、導入スケジュール、役割分担を調達組合と調整し対応すること。ただし、標準共済システムのインストール作業については、調達組合の各支部にて実施するものとする。
- ウ 現地調査は以下の確認を行い、問題なく機器等の搬入及び設置が行えるかの確認を

すること。

- ・並行運用期間における現行システムの設置を考慮した、本調達による調達物品の配置場所、本番運用開始後の配置場所確認（ラック設置場所、既存ラックを利用する場合は、本番運用開始後（4月以降）のラックへのサーバ設置作業についても確認し必要に応じて対応すること）
- ・予備配線を含む LAN 配線状況の確認
- ・機器等の設置場所の確認（設置可否、耐荷重、保守スペース有無等）
- ・設置機器の電源コンセント、供給電力量の確認
- ・機器の搬入出ルートの確認
- ・機器の保管場所の確認

エ 事前の現地調査の結果、電源確保の工事及び LAN 敷設工事が必要と判断した場合には、落札者は調達組合と調整の上、別途契約にて対応を行うこととする。

オ 現地調査の終了後、現地調査を行った結果をもとに作成した「現地調査報告書」について、調達組合担当者による終了確認を受けること。その際、「現地調査報告書」に当該担当者の確認印または署名を受けること。現地調査の結果、環境（LAN、電源等）に不足が発生する場合は、改善に対する対応を調達組合と調整のうえ、実施すること。

カ 終了確認を受けた報告書（写）をシステム開発業者に提示して確認を求めること。

（2）落札者のセットアップ・環境構築作業

落札者は、新規に導入するサーバ（サーバ周辺機器を含む）、及びパソコンについて、初期セットアップ及び各種ミドルウェアインストール設定等環境の構築作業、レセプト情報管理システム（特定健診システム、分析システム含む）のインストール作業、並びに稼働確認作業を行う。当該稼働確認終了後、システム開発業者がレセプト情報管理システムの稼働検証を行うが、検証時に不備が指摘された場合、落札者はその不備事項について速やかに対応を行う。検証作業完了後、調達組合の指定する場所へサーバ及びパソコン等機器を搬送し導入作業を行う。

既存パソコンへのレセプト情報管理システム（特定健診システム、分析システム含む）のインストールについては各支部にて実施する予定のため、手順書の作成及び支部担当者作業時の問い合わせ対応を行う。

（3）調達組合の設置場所作業

落札者は、サーバ設置場所へのサーバ等機器設置、稼働確認を行う。稼働に不具合があれば、正常に稼働するように設定作業を行う。落札者及びシステム開発業者が、調達組合の担当者に正常に稼働したことを確認したうえで、作業を終了する。各支部に設置予定のパソコン、プリンタ、レイヤ2スイッチの設置・稼働確認については、調達組合の担当者にて実施するため、機器とあわせて設置手順書を準備し指定の納品場所へ納品し、支部担当者からの問い合わせ対応を行うこと。

また、調達機器等導入後に、サーバ機器（サーバ周辺機器を含む）の CD メディア、USB ハードディスクの利用方法、電源操作、LT0 テープ交換、計画停電時のバックアップ取得も含め、エラー発生時の対応に関する手順書を作成のうえ、システム開発

業者と調達組合の担当者向けに運用操作教育等を実施する。

(4) 並行運用完了後のラックへのサーバ設置作業

既存ラック利用の組合では、並行運用完了後4月に、現行システム会社の機器撤去を予定しているため、現行システム会社の機器撤去後に、ラック内の適切な箇所へのサーバ設置作業を実施する。

5 拡張版レセプト情報管理システムの導入スケジュールについて

(1) 構築期間（支部端末からのサーバへの接続確認）

令和7年12月22日(月)～令和8年1月16日(金)

(2) 移行期間

令和8年1月19日(月)～令和8年2月27日(金)

(3) 運用期間（並行運用期間）

令和8年3月2日(月)～令和8年3月31日(火)

※3月は現行の拡張版レセプト情報管理システムと今回導入する拡張版レセプト情報管理システムの並行運用期間であることから、サーバ設置場所に現行システムと新システムが設置される。

(4) 本番運用期間

令和8年4月1日(水)～

6 機器等の導入スケジュールについて

(1) 落札者による環境構築作業

令和7年12月19日(金)まで

(2) システム開発業者による確認作業

令和7年12月1日(月)から令和7年12月24日(水)まで

(3) 落札者から調達組合へ機器等搬送

令和7年12月8日(月)から令和7年12月26日(金)まで

調達組合が提示する機器等納入スケジュールに基づき段階的に搬送を行う。

(4) 落札者による調達組合での機器設置場所作業

令和8年1月19日(月)から令和8年2月27日(金)まで

(5) 現行機器調達業者による現行システム機器の撤去作業

令和8年4月1日(水)から令和8年4月30日(木)まで

(6) 落札者によるサーバのラックへの再設置作業

(5)の作業完了後

第4 作業場所

落札者は、初期セットアップ及び各種ミドルウェアインストール設定等の環境構築作業を、落札者のキッティングセンターにおいて行うこと。落札者のキッティングセンターはシステム開発業者（東京都新宿区東五軒町）が1時間程度で訪問可能な範囲（東京近郊）に置くこととする。

第2章 ハードウェア及びミドルウェア仕様

第1 ハードウェア基本仕様

1 共通仕様

- (1) サーバは組合の規模によって構成が異なり、以下の4パターンとする。
 - ①大規模 A
 - ②大規模 B
 - ③中規模
 - ④小規模
- (2) サーバは選定仕様を満たす機器及びミドルウェアであり、レセプト情報管理システム（特定健診システム、分析システム含む）を構成する全てのソフトウェアが問題なく動作すること。
- (3) サーバ関連機器はタワー型またはラックマウント型とする。
- (4) サーバ関連機器は24時間稼動を行うことができる（保守サポートされている）機器であること。
- (5) 無停電電源装置及び制御ソフトウェア等を利用し、電源工事等による計画的な停電及び落雷等による予測不可能な停電に対し、サーバその他の機器に損傷が生じないよう安全性を確保すること。
- (6) 電源復旧後は自動的に機能を再開できるよう可用性を確保すること。または、それと同等の機能等を有していること。
- (7) サーバ、パソコンOSのバージョン、ビル番号については、システム開発業者から別途指定される仕様で納品すること。

2 サーバ(ラックマウント型)

各種サーバのハードウェア及びミドルウェア仕様は、特に指定がない限り次の区分ごとに示す仕様を満たすこととする。

(1) OS

- ア Microsoft Windows Server 2025であること。
- イ CPUのコア数に応じたサーバライセンスを有すること。
- ウ 接続パソコン台数分の接続可能なライセンスを有すること。
- エ ログローテーションを考慮すること。

(2) CPU

- ア 大規模 A/B は、XeonR Gold 6248R (24C/48T/3.00GHz/35.75MB) 以上であること。
- イ 中規模は、XeonR Gold 6240 (18C/36T/2.60GHz/24.75MB) 以上であること。
- ウ 小規模は、XeonR Gold 6234 (8C/16T/3.30GHz/24.75MB) 以上であること。
- エ 2つ以上のCPUが搭載可能であること。

(3) メモリ

- ア 64GB以上とすること。
- イ メモリは保守性を考慮し、メーカが保証するものとすること。

(4) 電源等

- ア 100V 単相に対応していること。

イ 本体の電源は二重化による冗長性を確保し、かつシステムを停止せずに交換が可能であること。

ウ ファンが冗長化されており、原則システムを停止せずに交換が可能であること。

(5) 内蔵ハードドライブ

ア 搭載するハードドライブのサイズは、2.5インチのみであること。

イ ハードドライブは、SSD とすること。

ウ RAID0 5 / 1+0 に対応可能なSASコントローラを搭載可能であること。

エ システムを停止せずに交換が可能であること。

オ ホットスペアを有すること。

※RAID構成等の詳細は別紙3を参照すること。

(6) ストレージ

ア ハードドライブは、SSD とすること。

イ RAID0 5 / 1+0 に対応可能なストレージコントローラを搭載可能であること。

ウ ホットスペアを有すること。

エ コントローラあたり最大12GB以上のキャッシュメモリを搭載可能としていること。

(装置あたり12GB以上)

※RAID構成等の詳細は別紙3を参照すること。

(7) ディスプレイ

17インチ以上、キーボード、ポインティングデバイスは一体型とすること。

サーバのグラフィックに対応できるもの。タッチパット、キーボード付でラックに収容可能なもの。

(8) VGA (Video Graphics Array)

ア 原則、オンボードにすること。

イ 解像度は1,280×1,024まで表示可能であること。

ウ フロントにVGAコネクタを装備すること。

(9) 光学式ドライブ等

DVD-RAM、DVD-RW、DVD-R、DVD-ROM、CD-ROM、CD-RW、CD-R等の読み込み、書き込みが可能な内部装置。

(10) ネットワークインターフェイス

1000BASE-Tに対応したインターフェースを標準で2ポート搭載していること。

なお、1ポート増設が可能なこと。

(11) RAIDコントローラ

ディスクアレイコントローラのキャッシュは12GB以上であること。

(12) ケーブル

ア カテゴリ6LANケーブルとすること。

イ SASケーブル(LTO装置接続用)を用意すること。

(13) 拡張スロット

原則本体処理装置にPCI-Express3.0スロットを1Uの場合、3スロット以上有すること。

(14) USB端子

- ア USB2.0 ポート及びUSB3.0 ポートを各 2 ポート以上有すること。
- イ 自動的に全てのポートを同時利用可能であること。
- ウ USB ポートをフロントに 2 つ以上、リアに 2 つ以上装備すること。

(15) その他

- ア 待機時 60db 相当以下であること。
- イ 提供するマニュアルは全て日本語であること。
- ウ 夏の電力ピーク時間帯のエアコン費用を抑える 40°C環境動作をサポートすること。
- エ 前面もしくは背面部分に、リセットスイッチを配置すること。
- オ セットアップツールを利用したセットアップでは、管理ソフトのインストールまで可能なこと。
- カ 大規模 A/B についてはフルハイトサイズの PCI カードを最大 5 つ以上搭載可能であること。

3 サーバ(タワー型)

各種サーバのハードウェア及びミドルウェア仕様は、特に指定がない限り次の区分ごとに示す仕様を満たすこととする。

(1) OS

- ア Microsoft Windows Server 2025 であること。
- イ CPU のコア数に応じたサーバライセンスを有すること。
- ウ 接続パソコン台数分の接続可能なライセンスを有すること。
- エ ログローテーションを考慮すること。

(2) CPU

- ア 大規模 A/B は、XeonR Gold 6248R (24C/48T/3.00GHz/35.75MB) 以上であること。
- イ 中規模は、XeonR Gold 6240 (18C/36T/2.60GHz/24.75MB) 以上であること。
- ウ 小規模は、Xeon Gold 6234 (8C/16T/3.30GHz/24.75MB) 以上であること。

(3) メモリ

- ア 64GB 以上であること。
- イ メモリは保守性を考慮し、本体機器メーカが保証するものとすること。

(4) 電源等

- ア 100V 単相に対応していること。
- イ 本体の電源は二重化による冗長性を確保し、かつシステムを停止せずに交換が可能であること。

(5) 内蔵ハードドライブ

- ア 搭載するハードドライブのサイズは、2.5 インチのみであること。
- イ ハードドライブは、SSD とすること。
- ウ RAID0 5 / 1+0 に対応可能な SAS コントローラを搭載可能であること。
- エ システムを停止せずに交換が可能であること。
- オ ホットスペアを有すること。

※RAID 構成等の詳細は別紙 3 を参照すること。

(6) ディスプレイ

- ア 17インチ以上で、コンソールタイプではない通常のディスプレイとする。
- イ サーバのグラフィックに対応できるもの。
- ウ 衆議院共済組合の場合は、デスクで利用予定。
- エ 会計検査院共済組合の場合は、ラック内に搭載するため棚板を準備すること。

(7) V G A (Video Graphics Array)

- ア 原則、オンボードにすること。
- イ 解像度は 1,280×1,024 まで表示可能であること。
- ウ アナログ RGB コネクタを装備すること。

(8) 光学式ドライブ等

DVD-RAM、DVD-RW、DVD-R、DVD-ROM、CD-ROM、CD-RW、CD-R 等の読み込み、書き込みが可能な内部装置。

(9) ネットワークインターフェイス

1000BASE-T に対応したインターフェースを標準で 2 ポート搭載していること。なお、1 ポート増設が可能なこと。

(10) R A I D コントローラ

ディスクアレイコントローラのキャッシュは 12GB 以上であること。

(11) ケーブル

- ア カテゴリ 6 LAN ケーブルとすること。
- イ SAS ケーブル (LTO 装置接続用) を用意すること。
- ウ その他、構成機器の接続に必要なケーブルは適宜用意すること。

(12) 拡張スロット

原則本体処理装置に PCI-Express3.0 スロットを 2 スロット (内 x16 が 1 スロット) 以上有すること。

(13) U S B 端子

- ア USB2.0 ポート及び USB3.0 ポートを各 2 ポート以上有すること。
- イ 自動的に全てのポートを同時利用可能であること。
- ウ USB ポートをフロントに 2 つ以上、リアに 4 つ以上装備すること。

(14) その他

- ア 待機時 60db 相当以下であること。
- イ 提供するマニュアルは全て日本語であること。
- ウ 夏の電力ピーク時間帯のエアコン費用を抑える 40°C 環境動作をサポートすること。
- エ 前面もしくは背面部分に、リセットスイッチを配置すること。
- オ セットアップツールを利用したセットアップでは、管理ソフトの自動インストールまで可能なこと。
- カ USB 接続できる光学式マウス及びキーボードを添付すること。

4. バックアップ装置 (LTO)

(1) 基本仕様

- ア 集合型 LTO 装置とし、19インチラック内に収容可能であること。

- イ 衆議院共済組合、会計検査院共済組合の場合は、手動型 (LTO テープ×1 本格納) であること。
- ウ 集合型 LTO 装置は (オートローダ、LTO テープ×9 本 (日次 6 本、週次 1 本、月次 1 本、クリーニング 1 本) 以上格納可能を想定) であること。
- エ LTO Ultrium6 対応とする。なお、LT04 テープが読み取り対応可能であること。
- オ テープドライブの転送速度は 140MB/s 相当以上であること。
- カ 本仕様のサーバ機器との接続がメーカより正式動作保証されていること。
- キ ARCserve による管理が可能であり、メーカより正式動作保証されていること。

(2) その他

- ア 提供するマニュアルは全て日本語であること。
- イ バックアップメディア 15 本 (格納 9 本、予備 6 本)、クリーニングメディア 2 本を準備すること。

5 無停電電源装置 (UPS)

(1) 形状

- ア 19 インチラックに 2U 以内で収容可能であること。
- イ サーバがタワー型の場合はタワー型とすること。

(2) 動作方式

- ラインインタラクティブ方式であること。

(3) その他

- ア サーバのシャットダウン処理が終了するまでの間、サーバ及びバックアップ装置に電力を供給できる容量を確保すること。
- イ UPS 管理ソフト (PowerChute 相当) 付属のこと。
- ウ 停電時や電力の供給が停止された際には、自動的にサーバと連携してサーバのシャットダウン処理が可能であること。
- エ 管理者が指定するスケジュールに従って自動的にサーバ装置と連携してシャットダウン、再起動等が可能であること。
- オ 出力コンセントは本調達により導入されるサーバ等機器に対応可能であること。また、入力コンセントは各組合の環境に対応すること。

6 サーバ用ラック

ラックは当仕様書に記載するサーバ、無停電電源装置、モニタ・キーボード・マウス、バックアップ装置等機器のサイズと冷却効果を考慮し、全ての機器が安全に収納可能な構成を有することを前提とする。

(1) 形状

- ア 19 インチタイプで EIA 規格に準拠であること。
- イ 奥行きは積載装置の奥行必要寸法以上であること。
- ウ 会計検査院共済組合の場合、幅 1000mm 奥行き 1500mm 高さは 1300mm 内に設置可能なものとする。
- エ 防衛省共済組合の場合、組合サーバルームの免震装置に搭載するため、幅 600mm 奥行き 2000mm 高さは 1050mm 内に設置可能なものとする。

オ 調達組合毎の必要収納能力 (U) については、別紙 1 を参照すること。

(2) **耐震対策**

ア 標準的な耐震対策を行うこと。

イ ラックの転倒防止対策がなされていること。

(3) **動作環境**

ア 本仕様のサーバ及び周辺機器等の搭載装置の総質量がラックの耐荷重以下であること。

イ ケーブル取出口が底面／後扉にあること。

ウ 放熱措置が講じられていること。また、機器等の配置についても放熱対策を考慮すること。

(4) **その他**

側板や天板加工、コンクリートスラブに耐震工法（レントゲン撮影等による鉄鋼位置把握を含む）による設置工事などについては別紙 1 を参照すること。

7 ネットワーク機器 (HUB) レイヤ2スイッチ (8 ポート)

(1) 1000BASE-T 以上で自動判別端子を 8 ポート以上備えること。

(2) 19 インチラック、壁面、卓上、卓下にアダプタ等を介して取り付け可能な場合は、必要なアダプタ等も含めること。

(3) サーバラックに設置する場合はラック用とし、占有サイズは 1U 以下であること。

(4) 交流 100V 商用電源により、要求スペックを満たす動作が可能であること。

(5) TCP/IP、IPv6 による利用が可能であること。

(6) サーバルーム内で想定される環境下において正常に動作すること。

(7) 調達組合毎の必要台数については、別紙 1 を参照すること

8 ネットワーク機器 (HUB) レイヤ2スイッチ (24 ポート)

(1) 1000BASE-T 以上で自動判別端子を 24 ポート以上備えること。

(2) 19 インチラック、壁面、卓上、卓下にアダプタ等を介して取り付け可能な場合は、必要なアダプタ等も含めること。

(3) サーバラックに設置する場合はラック用とし、占有サイズは 1U 以下であること。

(4) 交流 100V 商用電源により、要求スペックを満たす動作が可能であること。

(5) TCP/IP、IPv6 による利用が可能であること。

(6) サーバルーム内で想定される環境下において正常に動作すること。

(7) 調達組合毎の必要台数については、別紙 1 を参照すること

9 レセプト情報管理システム利用/分析システム利用パソコン (デスクトップ型①)

(1) **OS**

Windows® 11 Pro であること。再インストール用の媒体を納品すること。

(2) **形状**

ア 幅 100mm、奥行き 390mm、高さ 340mm 相当であること。

イ 質量 7kg 相当以下であること。

(3) **CPU**

ア インテル® Core™ i7-12700 プロセッサー(3.1GHz)以上とすること。

イ 1,920×1,080 ドット以上の解像度を表示できること。

(4) メモリ

ア メモリが 8.0GB 搭載されていること。

イ 最大 16GB への拡張が可能であること。

ウ キャッシュメモリ (CPU 内蔵) は 9MB 以上とする。

エ メモリは保守性を考慮し、本体機器メーカが保証するものとすること。

(5) 内蔵ハードディスク

512GB 以上の SSD であること。

(6) ディスプレイ

23 インチ(1,920×1,080) 以上とすること。

※本体と保守品質が同等レベルであること

(7) 光学式ドライブ

DVD+/-RW ドライブとすること。(外付け装置も可能とする)

ただし、調達組合の要望により DVD-ROM への変更を対応すること。

(8) その他

ア USB 接続できる光学式マウス及びキーボードを添付すること。

イ 最新の国際エネルギーestarプログラムに対応していること。

ウ PC グリーンラベルの審査基準(Ver. 13)に対応していること。

エ TPM チップ搭載であること。

10 レセプト情報管理システム利用/分析システム利用パソコン (デスクトップ型②)

(1) OS

Windows® 11 Pro であること。再インストール用の媒体を納品すること。

(2) 形状

ア 幅 100mm、奥行き 200mm、高さ 200mm 相当であること。

イ 質量 2kg 相当であること。

(3) CPU

ア インテル® Core™ i7-12700 プロセッサー(2.3GHz)以上とすること。

イ 1,920×1,080 ドット以上の解像度を表示できること。

(4) メモリ

ア メモリが 8.0GB 搭載されていること。

イ 最大 16GB への拡張が可能であること。

ウ キャッシュメモリ (CPU 内蔵) は 9MB 以上とする。

エ メモリは保守性を考慮し、本体機器メーカが保証するものとすること。

(5) 内蔵ハードディスク

5400rpm、Serial ATA/600 の規格に準拠した 500GB 以上のハードディスクであること。

(6) 光学式ドライブ

DVD+/-RW ドライブとすること。(外付け装置も可能とする)

ただし、調達組合の要望により DVD-ROM への変更を対応すること。

(7) その他

- ア 他端末のディスプレイ、キーボード、マウスを利用するため端末のみとする。
- イ 最新の国際エネルギーestarプログラムに対応していること。
- ウ PC グリーンラベルの審査基準(Ver. 13)に対応していること。
- エ TPM チップ搭載であること。

11 レセプト情報管理システム利用（ノート型）

(1) OS

Windows® 11 Pro であること。再インストール用の媒体を納品すること。

(2) 形状

- ア 幅 380mm、奥行き 270mm、高さ 35mm 相当であること。
- イ 質量 2.5kg 相当以下であること。

(3) CPU

- ア インテル® Core™ i7-12700 プロセッサー(1.60GHz)以上とすること。
- イ 1,920×1,080 ドット以上の解像度を表示できること。

(4) メモリ

- ア メモリが 8.0GB 搭載されていること。
- イ 最大 16GB への拡張が可能であること。
- ウ キャッシュメモリ (CPU 内蔵) は 6MB 以上とする。
- エ メモリは保守性を考慮し、本体機器メーカが保証するものとすること。

(5) 内蔵ハードディスク

512GB 以上の SSD であること。

(6) ディスプレイ

15.6 インチ(1,920×1,080)以上とすること。

(7) 光学式ドライブ

DVD+/-RW ドライブとすること。(外付け装置も可能とする)

(8) その他

- ア USB 接続できる光学式マウスを添付すること。
- イ USB ポート×3 を搭載していること。

12 分析システム利用パソコン（デスクトップ型）

(1) OS

Windows® 11 Pro であること。再インストール用の媒体を納品すること。

(2) 形状

- ア 幅 100mm、奥行き 390mm、高さ 340mm 相当であること。
- イ 質量 7kg 相当以下であること。

(3) CPU

- ア インテル® Core™ i7-12700 プロセッサー(3.1GHz)以上とすること。
- イ 1,920×1,080 ドット以上の解像度を表示できること。

(4) メモリ

- ア メモリが 8GB 搭載されていること。
- イ 最大 16GB への拡張が可能であること。

ウ キャッシュメモリ (CPU 内蔵) は 9MB 以上とする。

エ メモリは保守性を考慮し、本体機器メーカが保証するものとすること。

(5) 内蔵ハードディスク

512GB 以上の SSD であること。

(6) ディスプレイ

23 インチ(1,920×1,080) 以上とすること。

※本体と保守品質が同等レベルであること

(7) 光学式ドライブ

DVD+/-RW ドライブとすること。(外付け装置も可能とする)

ただし、調達組合の要望により DVD-ROM への変更を対応すること。

(8) その他

ア USB 接続できる光学式マウス及びキーボードを添付すること。

イ 最新の国際エネルギーestarプログラムに対応していること。

ウ PC グリーンラベルの審査基準(Ver. 13)に対応していること。

エ TPM チップ搭載であること。

13 支払基金接続用パソコン (デスクトップ型①)

(1) OS

Windows® 11 Pro であること。再インストール用の媒体を納品すること。

(2) 形状

ア 幅 100mm、奥行き 390mm、高さ 340mm 相当であること。

イ 質量 7kg 相当以下であること。

(3) CPU

ア インテル® Core™ i7-1355U プロセッサー(3.1GHz) 以上とすること。

イ 1,920×1,080 ドット以上の解像度を表示できること。

(4) メモリ

ア メモリが 4.0GB 搭載されていること。

イ 最大 16GB への拡張が可能であること。

ウ キャッシュメモリ (CPU 内蔵) は 6MB 以上とする。

エ メモリは保守性を考慮し、本体機器メーカが保証するものとすること。

(5) 内蔵ハードディスク

5400rpm、Serial ATA/600 の規格に準拠した 500GB 以上のハードディスクであること。

(6) ディスプレイ

19 インチ(1,920×1,080) 以上とすること。

※本体と保守品質が同等レベルであること

(7) 光学式ドライブ

DVD+/-RW ドライブとすること。(外付け装置も可能とする)

ただし、調達組合の要望により DVD-ROM への変更を対応すること。

(8) その他

ア USB 接続できる光学式マウス及びキーボードを添付すること。

- イ 最新の国際エネルギーestarープログラムに対応していること。
- ウ PC グリーンラベルの審査基準(Ver. 13)に対応していること。
- エ TPM チップ搭載であること。

14 支払基金接続用パソコン（デスクトップ型②）

(1) OS

Windows® 11 Pro であること。再インストール用の媒体を納品すること。

(2) 形状

- ア 幅 100mm、奥行き 200mm、高さ 200mm 以内であること。
- イ 質量 2kg 相当であること。

(3) CPU

- ア インテル® Core™ i7-1355U プロセッサー(2.3GHz) 以上とすること。
- イ 1,280×1,024 ドット以上の解像度を表示できること。

(4) メモリ

- ア メモリが 4.0GB 搭載されていること。
- イ 最大 16GB への拡張が可能であること。
- ウ キャッシュメモリ (CPU 内蔵) は 6MB 以上とする。
- エ メモリは保守性を考慮し、本体機器メーカが保証するものとすること。

(5) 内蔵ハードディスク

5400rpm、Serial ATA/600 の規格に準拠した 500GB 以上のハードディスクであること。

(6) ディスプレイ

23 インチ(1,920×1,080) 以上とすること。

※本体と保守品質が同等レベルであること

(7) 光学式ドライブ

DVD+/-RW ドライブとすること。(外付け装置も可能とする)

ただし、調達組合の要望により DVD-ROM への変更を対応すること。

(8) その他

- ア 端末、ディスプレイともに Displayport 対応ものとすること。
- イ 最新の国際エネルギーestarープログラムに対応していること。
- ウ PC グリーンラベルの審査基準(Ver. 13)に対応していること。
- エ TPM チップ搭載であること。

15 支払基金接続用パソコン（デスクトップ型③）

(1) OS

Windows® 11 Pro であること。再インストール用の媒体を納品すること。

(2) 形状

- ア 幅 100mm、奥行き 200mm、高さ 200mm 以内であること。
- イ 質量 2kg 相当であること。

(3) CPU

- ア インテル® Core™ i7-1355U プロセッサー(2.3GHz) 以上とすること。
- イ 1,920×1,080 ドット以上の解像度を表示できること。

(4) メモリ

- ア メモリが 4.0GB 搭載されていること。
- イ 最大 16GB への拡張が可能であること。
- ウ キャッシュメモリ (CPU 内蔵) は 6MB 以上とする。
- エ メモリは保守性を考慮し、本体機器メーカが保証するものとすること。

(5) 内蔵ハードディスク

5400rpm、Serial ATA/600 の規格に準拠した 500GB 以上のハードディスクであること。

(6) 光学式ドライブ

DVD+/-RW ドライブとすること。(外付け装置も可能とする)
ただし、調達組合の要望により DVD-ROM への変更を対応すること。

(7) その他

- ア 他端末のディスプレイ、キーボード、マウスを利用するため端末のみとする。
- イ 最新の国際エネルギーestarプログラムに対応していること。
- ウ PC グリーンラベルの審査基準(Ver. 13)に対応していること。
- エ TPM チップ搭載であること。

16 支払基金接続用パソコン（ノート型）

(1) OS

Windows®11Pro であること。再インストール用の媒体を納品すること。

(2) 形状

- ア 幅 380mm、奥行き 270mm、高さ 35mm 相当であること。
- イ 質量 2.5kg 相当以下であること。

(3) CPU

- ア インテル® Core™ i7-1355U プロセッサー(1.6GHz)以上とすること。
- イ 1,920×1,080 ドット以上の解像度を表示できること。

(4) メモリ

- ア メモリが 4.0GB 搭載されていること。
- イ 最大 16GB への拡張が可能であること。
- ウ キャッシュメモリ (CPU 内蔵) は 6MB 以上とする。
- エ メモリは保守性を考慮し、本体機器メーカが保証するものとすること。

(5) 内蔵ハードディスク

5400rpm、Serial ATA/600 の規格に準拠した 500GB 以上のハードディスクであること。

(6) ディスプレイ

19 インチ(1,920×1,080)以上とすること。

(7) 光学式ドライブ

DVD+/-RW ドライブとすること。(外付け装置も可能とする)。ただし、調達組合の要望により DVD-ROM への変更を対応すること。

(8) その他

- ア USB 接続できる光学式マウスを添付すること。

- イ USB ポート×3 を搭載していること。
- ウ SD カードスロットを搭載していること。

17 ページプリンタ (①カラー、A4・A3、両面、標準共済システム対応)

(1) スペック

- ア 用紙サイズは最小 126 mm タテ×91 mm ヨコ～最大 A3 までで、自動給紙対応可能であること。
- 厚紙（郵便はがき程度）への印字が行えること。
- イ カラー対応していること。
- ウ 両面印刷対応であること。
- エ 表現色が 1670 万色以上であること。
- オ 最大給紙容量が 1000 枚以上であること。
- カ 手差しトレイを備えること（A3 判まで対応可能であること）。給紙カセット（A3 判まで対応可能であること）を 2 段以上備えること。カセット（手差しを除く）は各々 500 枚以上給紙可能であること。
- キ 動作時の平均消費電力が 705W 以下であること。
- ク 動作時の動作音が 54db 以下であること。
- ケ 幅 499.5 mm、奥行き 506 mm、高さ 420.8 mm 以下であること。
- コ 質量 44.0kg 以下であること。
- サ 調達組合毎の必要台数については、別紙 1 を参照すること。
- シ 1000BASE-T、100BSE-TX、10BASR-T 共用 LAN 端子を備えること。

18 ページプリンタ (②カラー、A4、両面対応)

(1) スペック

- ア 用紙サイズは A4 に対応し、自動給紙対応可能であること。
- イ カラー対応していること。
- ウ 両面印刷対応であること。
- エ 表現色が 1670 万色以上であること。
- オ 最大給紙容量が 1000 枚以上であること。
- カ 手差しトレイを備えること。給紙カセットを 2 段以上備えること。カセット（手差しを除く）は各々 500 枚以上給紙可能であること。
- キ 動作時の平均消費電力が 705W 以下であること。
- ク 動作時の動作音が 54db 以下であること。
- ケ 幅 499.5 mm、奥行き 506 mm、高さ 420.8 mm 相当であること。
- コ 質量 44.0kg 以下であること。
- サ 調達組合毎の必要台数については、別紙 1 を参照すること。
- シ 1000BASE-T、100BSE-TX、10BASR-T 共用 LAN 端子を備えること。

19 ページプリンタ (③カラー、A4・A3、片面対応)

(1) スペック

- ア 用紙サイズはA4、A3に対応し、自動給紙対応可能であること。
- イ カラー対応していること。
- ウ 表現色が1670万色以上であること。
- エ 最大給紙容量が1000枚以上であること。
- オ 手差しトレイを備えること（A3判まで対応可能であること）。給紙カセット（A3判まで対応可能であること）を2段以上備えること。カセット（手差しを除く）は各々500枚以上給紙可能であること。
- カ 動作時の平均消費電力が705W以下であること。
- キ 動作時の動作音が54db以下であること。
- ク 幅514mm、奥行き538mm、高さ420.8mm相当であること。
- ケ 質量44.0kg以下であること。
- コ 調達組合毎の必要台数については、別紙1を参照すること。
- サ 1000BASE-T、100BSE-TX、10BASR-T共用LAN端子を備えること。

20 ページプリンタ (④モノクロ、片面対応)

(1) スペック

- ア 用紙サイズはA4に対応し、自動給紙対応可能であること。
- イ 最大給紙容量が500枚以上であること。
- ウ 手差しトレイを備えること。カセット（手差しを除く）は各々500枚以上給紙可能であること。
- エ 動作時の平均消費電力が700W以下であること。
- オ 動作時の動作音が56db以下であること。
- カ 幅459mm、奥行き506mm、高さ420.8mm相当であること。
- キ 質量28.5kg以下であること。
- ク 調達組合毎の必要台数については、別紙1を参照すること。
- ケ 1000BASE-T、100BSE-TX、10BASR-T共用LAN端子を備えること。

21 ページプリンタ (⑤モノクロ、両面、標準共済システム対応)

(1) スペック

- ア 用紙サイズは最小126mmタテ×91mmヨコ～最大A3までで、自動給紙対応可能であること。
厚紙（郵便はがき程度）への印字が行えること。
- イ カラー対応は不要。
- ウ 両面印刷に対応していること。
- エ 最大給紙容量が1000枚以上であること。

- オ 手差しトレイを備えること (A3 判まで対応可能であること)。給紙カセット (A3 判まで対応可能であること) を 2 段以上備えること。カセット (手差しを除く) は各々 500 枚以上給紙可能であること。
- カ 動作時の平均消費電力が 700W 以下であること。
- キ 動作時の動作音が 56db 以下であること。
- ク 幅 514 mm、奥行き 538 mm、高さ 420.8 mm 相当であること。
- ケ 質量 28.5kg 以下であること。
- コ 調達組合毎の必要台数については、別紙 1 を参照すること
- サ 1000BASE-T、100BSE-TX、10BASR-T 共用 LAN 端子を備えること。

22 LANケーブル 20m

- ア CAT6 に対応していること
- イ 爪折れ防止カバーがついていること
- ウ 調達組合毎の必要本数については、別紙 1 を参照すること

23 LANケーブル 1m

- ア CAT6 に対応していること
- イ 爪折れ防止カバーがついていること
- ウ 調達組合毎の必要本数については、別紙 1 を参照すること

第2 ミドルウェア基本仕様

1 サーバ

(1) バックアップ機能

- ア CA ARCserve Backup 18.0 for Windows - Japanese を利用すること。
- イ CA ARCserve Backup 18.0 for Windows Disaster Recovery Option - Japanese を利用すること。
- ウ CA ARCserve Backup 18.0 for Windows Agent for Open Files - Japanese を利用すること。
- エ CA ARCserve Backup 18.0 for Windows Agent for Microsoft SQL - Japanese を利用すること。
- オ オンラインバックアップを考慮すること。
- カ 最新パッチ適用済み媒体を納品すること。
- キ ログローテーションを考慮すること。

(2) データベース

- ア Microsoft SQL Server 2022 を利用すること。
- イ 最新のサービスパック適用済み媒体を納品すること。
- ウ ログローテーションを考慮すること。
- エ サーバ台数に応じたサーバライセンスを有すること。
- 接続パソコン台数分の接続可能なライセンスを有すること。

ただし、コアベースモデルとサーバ／CAL モデルとを比較し、有利なライセンス形態を選択すること。

(3) ウイルス対策機能

ア 原則 TrendMicro ウィルスバスター コーポレートエディション Plus (5 年分のライセンス) を利用すること。

なお、契約期間満了後、継続して延長契約を行う場合には、その期間についても対応できることとし、費用については別途調達組合と調整のうえ契約するものとする。

イ 最新のサービスパック適用済み媒体を納品すること。

ウ サーバプロテクションを付帯すること。

エ 毎月ウィルス定義ファイル(パターンファイル)の提供も含むこと。

オ ログローテーションを考慮すること。

(4) 電源管理機能

ア PowerChute Business Edition Basic 最新版 (もしくは同等品)

イ 最新のサービスパック提要済み媒体を原則納品すること。

ウ ログローテーションを考慮すること。

2 レセプト情報管理システム利用/分析システム利用

(1) 文書作成機能

ア Office Standard 最新版を利用可能なソフトウェア構成とし、2024 を導入すること。

また、OEM 版やパッケージ版ではなくライセンスとメディアキットによる構成とすること。

イ Adobe Acrobat Reader の最新版を導入すること。

(2) ウイルス対策機能

ア TrendMicro ウィルスバスター コーポレートエディション Plus (5 年分のライセンス) を購入すること。なお、契約期間満了後、継続して延長契約を行う場合には、その期間についても対応できることとし、費用については別途調達組合と調整のうえ契約するものとする。

イ 最新のサービスパック適用済み媒体を納品すること。

3 支払基金オンライン受信用パソコン

(1) 文書作成機能

Adobe Acrobat Reader の最新版を導入すること。

(2) ウイルス対策機能

ア TrendMicro ウィルスバスター コーポレートエディション Plus (5 年分のライセンス) を購入すること。なお、契約期間満了後、継続して延長契約を行う場合には、その期間についても対応できることとし、費用については別途調達組合と調整のうえ契約するものとする。

イ 最新のサービスパック適用済み媒体を納品すること。

第3 機器導入台数一覧表

別紙1を参照すること。

第3章 導入・設置

第1 全般

- 1 機器の搬入、配線、調整等に関し、必要に応じて調達組合及びシステム開発業者と協議すること。
- 2 機器搬入時に生じる梱包材等は事前に調達組合へ廃棄依頼を行うこと。
- 3 機器及びソフトウェアの保証書は調達組合へファイリングして納品すること。
- 4 ライセンス証書は全て調達組合へファイリングして納品すること。ライセンスが電子的に取り扱われているものについては、調達組合が主体的に管理できる状態にすること。また、ソフトウェアの登録名義人については、調達組合の指示に従い、登録を行うこと。
- 5 搬入及び機器の設置・調整に係る一切の経費は落札者の負担とする。
- 6 上記、保証書、ライセンス証書管理状況について、一覧表として調達組合へ納品すること。

第2 設置

- 1 電源は、調達組合が指示するコンセントより取ること。その際、電源確保の工事及びLAN敷設工事、OAタップ等の部材が必要となる場合は、落札者は調達組合と調整の上、別途契約にて対応を行うこととする。
- 2 主要電気設備、空調設備及び建物については原則として現状態において稼働させること。
- 3 機器の設置にあたっては、全ての機器に、機器名が明示されたラベルを添付とともに、ネットワークケーブル等に、接続先／接続元が明確になるタグの添付を行うこと。減耗しにくい材質とすること。
- 4 機器設置に当たって発生した不要物（梱包材等）は速やかに回収し、適切かつ安全に廃棄の依頼をするとともに、撤去機器の一時保管場所への移動は落札者が行うこと。
- 5 新規でラックを購入する組合の場合、並行運用期間中は、現行システムと新システムのラック等を設置する必要があるが、調達組合によってはラック2つを設置できるスペースが無いことから現行システムのラック撤去後に新システムのラックを設置することもある。よって、事前に現地調査を実施し、確認結果をもとに機器設置方法について調達組合と調整の上、設置場所の確保をすること。現行システムのラック、その他機器については並行運用期間完了後（4月上旬）、現行ハードウェア会社による撤去を予定している。
- 6 既存のラックを利用する組合の場合、現地調査にてラック搭載の確認等を行ったうえで調達機器のラックへの搭載に必要な部品等を落札者にて準備を行い、搭載すること。
- 7 既存のラックを利用する組合の場合、並行運用期間中は、調達組合と調整のうえ、空いている箇所に新システムを設置することになるため、並行運用期間完了後の4月に現行システムの機器撤去後にラックへの新サーバ再設置を実施する。
- 8 サーバ機以外の各支部へ設置予定のパソコン、プリンタ、レイヤ2スイッチの設置・

稼働確認については、調達組合の担当者にて実施するため、機器とあわせて設置手順書を準備し、支部担当者指定の納品場所へ納品し支部担当者からの問い合わせ対応を行うこと。

- 9 会計検査院共済組合の場合は、組合担当者の指示に従い LAN ケーブルの床下配線を行うこと。

第3 導入

- 1 機器搬入の経路、一時保管場所及び設置場所等については、導入日前までに調達組合の担当者と事前に協議し取り決めておくこと。
- 2 落札者は、機器関係の設置作業（現調作業）のみならず、システム開発業者が提示するインストール手順書を参考に調達組合の環境にあわせた手順書を作成し、ソフトウェアのインストール及び検証を実施すること。
- 3 導入時、ハードウェア障害のほか、インストールしたソフトウェア間、ソフトウェアとハードウェア間で競合等による何らかの不具合が発生した場合は速やかに調査を行い、対策を講じ正常作動させること。
- 4 現在運用している機器から今回調達する機器へ円滑な移行を実施するため、移行に伴う停止期間を最小限にし、かつ、運用開始当初から安定したサービスが提供できるよう留意すること。
- 5 導入設置時に既存環境で障害を発生させた場合、落札者の責任において復旧させること。その際の一切の経費は落札者側の負担とする。

第4 作業支援

今回パソコンを調達せずに既存パソコンを利用する調達組合向けに、システム開発業者が提供するレセプト情報管理システム（特定健診システム、分析システム含む）インストール手順書を提供し担当者作業時の問い合わせ対応を行うものとする。なお、既存パソコンを利用する調達組合の一部において、既存システムとの並行稼働確認中に、既存レセプト情報管理システムと新レセプト情報管理システムの共有が発生するため、事前にシステム開発業者ならび既存システム業者と調整の上、動作検証を行うこと。

第5 撤去

契約満了時または解約時の機器等の撤去作業に必要な費用は本契約に含めること。撤去の際、ハードディスク内及びLT0 テープのデータは3回上書きにより完全消去、または物理破壊を行い、データ消去を証明する書類を提出すること。

第6 その他導入・設置時の留意点

1 導入作業日時

調達組合への機器等導入作業は、調達組合の業務に支障がないように平日夜間、土日を含めて日程を検討し、調達組合及びシステム開発業者と事前に協議を行い、導入作業日程表を作成し管理すること。

2 継続して使用するパソコン機器等

調達組合の中には、既存のパソコン機器等を継続して使用する調達組合があるが、この場合、当該既存パソコン機器等に対しての設定作業は組合の支部担当者が行うものとする。

第7 本稼動後の確認

- 1 以下の作業時は技術者が立ち会うこと。
 - ・設置作業日
 - ・移行作業完了日
 - ・ラックへの再設置作業日（既存ラック利用組合の場合）
- 2 サーバ関連機器設置完了後、サーバ機器（サーバ周辺機器を含む）のCDメディア、USBハードディスクの利用方法、電源操作、LTOテープ交換、計画停電時のバックアップ取得も含め、エラー発生時の対応に関する手順書を作成のうえ、システム開発業者と調達組合の担当者向けに運用操作教育等を実施すること。
- 3 システム開発業者による移行作業完了後、テープへのフルバックアップをとり、テープからのリストアを行い、レセプト情報管理システム（特定健診システム、分析システム含む）にてリストアされているデータの動作確認を行うこと。
- 4 サーバ、及びサーバに接続される機器の導入検証の後、一定期間（遅くとも令和8年9月まで）後、稼働確認を実施すること。なお、ハードウェア障害等不具合が認められた場合は、調査のうえ、復旧対応を行うこと。

第4章 保守

第1 共通保守要件

1 全般

- (1) 機器の保守作業等に関し、調達組合及びシステム開発業者と協議すること。
- (2) 令和8年3月には保守計画書、保守マニュアルを調達組合に提示し、説明を実施すること。

2 保守期間及び保守時間について

保守期間は、機器等の賃貸借期間とする（ただし、契約は単年度契約とする。）。

保守時間については、サーバ機器、バックアップ装置、ネットワーク機器（サーバルーム設置のサーバと直接接続するセンターハブ）は、24時間365日対応とし、障害が発生した際サーバ機器、バックアップ装置、ネットワーク機器は4時間以内に現地到着すること。パソコン機器については、平日の9時から17時までの対応で現場訪問による対応とする。プリンタ等については、平日の9時から17時までの対応でセンドバックによる対応とする。

3 保守対象等について

- (1) 保守対象となる機器等は、本仕様書で調達する全ての機器及び全てのミドルウェアとする。
- (2) 設定内容を変更することなく、利用者が通常に使用しているにも関わらず、使用に支障をもたらす障害が発生した場合は、保守の対象とする。
- (3) 保守作業にかかる有償交換部品(UPSバッテリ、プリンタトナー等の消耗品)を除く交換部品代や人件費、交通費、輸送費等の全ての経費は本保守に含まれること。また、交換対象部品がSSDまたはハードディスクの場合、データの完全消去、及びデータ消去を証明する書類の作成を行う場合の経費については別途調達組合と契約するものとする。
- (4) 保守期間において、保守部材、ディスク等増設部材、消耗品を継続的に提供可能のこと。
- (5) 保守部材、増設部材、消耗品の供給が維持できない場合は、同等以上の機能・性能を満たす代替機への置き換えを可とする。
- (6) 機器の動作に問題が生じ保守を受けても原因の特定が困難な場合、落札者は機器に詳しい技術者を派遣し、調達組合と協力して原因究明と問題解決のための技術支援を行うこと。
- (7) 納入した製品、OS及びミドルウェアの脆弱性について情報提供を行い、調達組合等及びシステム開発業者へ対策方法及びパッチなどを提供すること。
- (8) 各製品の製造元が提供する修正プログラムがリリースされた際には、必要に応じて調達組合及びシステム開発業者に提供を行うこと。
- (9) サーバ障害発生時は、障害箇所を特定し、原因を除去した上で、初期導入時環境へのリカバリを行うこと。
- (10) サーバの障害回復後は、作動確認を行うこと。
- (11) パソコンの障害発生時は、障害箇所を特定し、原因を除去すること。初期導入時

環境へのリカバリは、導入作業時のリカバリディスクにより支部担当者が行うため、電話によるサポート対応を行うこと。

4 保守体制、保守受付窓口について

- (1) 調達組合及びシステム開発業者からの運用上で発生した問題や製品に関する電話、電子メールによる問い合わせ等に対する集中問い合わせ受付窓口（以下、「中央拠点」という。）を、東京近郊に常時設置すること。その後の対応一切は、中央拠点が取り仕切るものとし、調達組合との連絡、日程の調整等は全て中央拠点が行うか、もしくは把握すること。（調達組合及びシステム開発業者が落札者の各地方の保守拠点に直接連絡を要するような体制は不可。）なお、インシデント数、問合せ対象人数に制限がないこと。また、必要に応じて、技術者を派遣できる体制であること。
- (2) 中央拠点には、レセプト情報管理システム環境に精通した環境構築経験者を常時配置し、全国の拠点の統括、技術支援を行うこと。
- (3) システム開発業者から依頼があった場合には、中央拠点もしくは各地方の保守拠点より、当日内に該当調達組合へ一報が入ることとし、障害に対する対応及び復旧は、電話による復旧が困難と判断された場合には、即座に技術者を現地に派遣し、速やかに完了すること。
- (4) 障害復旧用の部材についても常時一定量を確保し、迅速に対応できる体制であること。
- (5) 障害原因及び障害箇所が限定できず、その特定に時間を要する場合には、調達組合におけるレセプト情報管理システムの運用を最優先とし、可能性ある部材の交換を速やかに実施すること。なお、その対応に際しては、必ず事前に調達組合に対し報告相談があるものとし、調達組合の判断に基づいて行われるものとする。
- (6) ミドルウェアの障害であっても、原因の究明に善処し、自社における障害実績の調査及び提案がなされること。また、調達組合より関係部材の予防交換依頼がある場合には、速やかに実施されること。
- (7) ハードディスク障害等、機器環境の初期化対応が必要な場合においても、速やかに完遂するものとし、その対応に際しては、調達組合の了解を得ること。ただし、バックアップデータのリストアに相当の時間がかかる場合は、調達組合と協議の上調整すること。
- (8) 上記、保守対応に際して何らかの問題及び問合せ事項等が発生した場合には、中央拠点で集約し、中央拠点よりシステム開発業者へ連絡のこと。
- (9) 運用開始後における本システムの故障一時切り分けは、システム開発業者が行うが、システム開発業者による一時切り分け作業が困難な場合、切り分けのための技術者を現地へ派遣すること。

5 保守対象地

保守の実施場所は、調達組合のサーバ設置場所、及びパソコン、プリンタその他機器等の設置場所とする。

6 定期保守

- (1) サーバ及びサーバに接続される機器のサポートとして月1回訪問し、動作状況の確認を実施すること。

- (2) 保守完了後は、作業内容・作業時間を記載した報告書を調達組合及びシステム開発業者へ提出し報告すること。

7 停電対応時保守

サーバの計画停電時（年1回程度）、各組合のサーバ設置場所へ訪問し、バックアップや機器のシャットダウンを実施すること。

第2 個別保守要件

1 サーバ

- (1) OS、ハードウェア本体標準バンドルソフトウェア、バックアップ製品(ARCserve)、電源管理製品(PowerChute)、及び、レセプト情報管理システムの稼働に必要となる本調達ソフトウェアのサポートを対応すること。
- (2) 調達組合の指示に基づき、セキュリティパッチ、サービスパックの適用を適時実施すること。
- (3) 調達組合の指示に基づき、ウイルス対策ソフトウェア本体のバージョンアップ作業を適時実施すること。

また、納入したハードウェア内でウイルス感染が検知された場合は、調達組合及びシステム開発業者の求めに応じて調達組合の各省庁の運用セキュリティポリシーに従い、その除去及び被害の復旧を、支援すること。

- (4) 落札者はウイルス定義ファイル(パターンファイル)、及び手順書を月一回調達組合に送付すること。

ただし、ウイルス定義ファイルについては、各省庁からダウンロードできる組合もあることから、ダウンロードできない組合のみ送付することとする。

2 レセプト情報管理システム利用/分析システム利用/支払基金接続用パソコン

- (1) OS、及び、レセプト情報管理システムの稼働に必要となる本調達ソフトウェアのサポート対応すること。
- (2) 調達組合の指示に基づき、セキュリティパッチ、サービスパックの適用を適時実施すること。
- (3) 調達組合の指示に基づき、ウイルス対策ソフトウェア本体のバージョンアップ作業を適時実施すること。

また、納入したハードウェア内でウイルス感染が検知された場合は、調達組合及びシステム開発業者の求めに応じて調達組合の各省庁の運用セキュリティポリシーに従い、その除去及び被害の復旧を、支援すること。

- (4) 落札者はウイルス定義ファイル(パターンファイル)及び手順書を月一回調達組合毎に送ること。

第5章 落札者の役務要件

第1 受託者の条件

ISO 27001（情報セキュリティ）に基づいた、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認定又はプライバシーマークの認定を得ていること。

第2 管理

- 1 落札後、導入計画書を作成し、調達組合及びシステム開発業者と協議・確認の上、調達組合の承認を得ること。

導入計画書に記載する内容は以下のとおりとする。

- ・体制図
- ・導入スケジュール表
- ・作業工程表
- ・進捗管理表
- ・情報セキュリティ管理
- ・文書管理
- ・品質管理
- ・課題、問題管理

※調達組合への機器の搬送及び搬入スケジュール調整は、調達組合及びシステム開発業者と協議・確認の上、落札者が主導で行うこと。

- 2 調達組合及びシステム開発業者との必要に応じて会議を実施すること。会議実施後に議事録を作成し、関係者に回覧後、調達組合担当者に確認のうえ、調達組合の承認を得ること。
- 3 会議には、議事進行表／進捗管理報告／課題管理を提示し、説明を実施すること。また、その他必要書類がある場合は、定例会開始前に調達組合に回覧し、定例会時にも提示及び説明を実施すること。
- 4 会議に必要となる資料は、全て落札者が必要数全員分用意すること。
- 5 進捗管理は予定と実績が一目瞭然となるものとし、作業単位での詳細な内容が明記されていること。
- 6 課題管理を実施し、調達組合及びシステム開発業者と落札者間における認識のずれや漏れを防ぐこと。
- 7 予定より実績が遅延している場合などは、その要因を明確にし、早急に調達組合及びシステム開発業者に説明すること。その際は対応策も提示すること。
- 8 品質管理を徹底して実施し、資料の誤植、障害発生や作業ミスの発生を防ぐこと。なお、品質に影響をきたす要件が発生した場合は速やかに調達組合及びシステム開発業者に説明し、対応策及び以降の品質向上を実現する内容を提示すること。

第3 サーバ

1 共通

(1) OS・ミドルウェア類

- ア ドライバ、パッチ、修正モジュール、サービスパック、ユーティリティを適用すること。
- イ 提示する運用設計、パラメータ設計及び作業指示に関する資料に基づき構築設定すること。
- ウ セキュリティについては十分考慮した設定を行い、調達組合との協議・確認の上、承認を得ること。
- エ 既設機器において、落札者のミスなどによりハードウェア不良等が発生した際、費用（既設ハードウェアベンダ有償対応）が発生する場合は、落札者の責任及び負担において交換から復旧までの対応を実施すること。
- オ 5年間以上の運用に耐える設計を実施すること。

(2) 設計・構築

- ア 構成や利用方法については、ハードウェアベンダサポートの正式範囲内で実施すること。
- イ システム開発会社より提供される指示書に基づき、サーバへの共有フォルダ（調達組合毎の支部別フォルダ）の作成、支部ユーザーによるアクセス権限設定等を行うこと。
- ウ システム開発会社より提供されるバックアップ運用に基づき、バックアップのスケジュール設計、設定を行うこと。
- エ 容易に障害復旧可能な専用リカバリ媒体を作成すること。当該媒体を使用してレセプト情報管理システムが稼働する状態までリカバリ可能のこと。なお、リカバリに必要なソフトウェア及びリカバリ媒体は落札者にて用意するものとする。
- オ 専用リカバリ媒体の仕様については事前に提示し、調達組合の承認を得ること。

2 電源管理

(1) 電源管理

電源管理ソフトウェアとUPSの連携によるシャットダウン時は、サーバのシステムが正常に停止するための時間を計測の上、正常にシャットダウン可能な数値を提示し、調達組合の承認を得ること。

(2) 障害時対策

電源（商用電源除く。）などのトラブル時においても、継続して運用可能な冗長化構成とすること。

第4 レセプト情報管理システム利用/分析システム利用/支払基金接続用パソコン

1 パソコン

(1) 設計・構築

- ア 構成や利用方法については、ハードウェアベンダサポートの正式範囲内で実施すること。
- イ 支部担当者が容易に障害復旧可能な専用リカバリディスク、及びリカバリ手順書を作成すること。ソフトウェアは、Symantec Ghost Solution Suite を利用し、当該ディスクを使用してレセプト情報管理システムが稼働する状態までリカバリ

可能なこと。なお、リカバリに必要なソフトウェア及びリカバリ媒体は落札者にて用意するものとする。

ウ 専用リカバリディスクの仕様については事前に提示し、調達組合の承認を得ること。

(2) 設置・配布等

MAC・IP アドレスや製造号機番号（シリアル番号）をコンピュータ名などと紐付けたパソコン端末情報一覧表を作成すること。

第5 納品成果物

1 基本方針

- (1) 受入検査時及び導入後に不備や不足を、調達組合及びシステム開発業者から指摘された場合、落札者は本調達範囲内において用意や修正等を必ず実施すること。
- (2) 設計段階等で調達組合及びシステム開発業者から変更の要望があった際には、事前に調整のうえ、落札者は本調達範囲内において要望する資料等の作成を実施すること。
- (3) 調達組合及びシステム開発業者の要望を踏まえたシステム全体及びシステム個別の機能がわかるハード機器設定作業書を作成のうえ、これに基づきパラメータシートを作成すること。
- (4) 運用操作マニュアルを作成すること。なお、同マニュアルについては運用に必要な内容が全て盛込まれていることを前提とし、画像添付等を用い可能な限り操作が明確に判断できるように操作指示を記載すること。

なお、運用に必要な内容については、落札者から事前に提示し、調達組合の承認を得た上で作成を実施すること。内容の変更があった場合についても都度協議のうえ決定することとする。

2 成果物内容

落札者は、以下の成果物を紙媒体及び電子媒体（CD-R）により各調達組合に提供すること。

(1) 紙媒体及び電子媒体（CD-R）

- ア 本書「第5章 落札者の役務要件 第2管理 1」項に記載の文書一式
- イ 導入計画書
- ウ ハード機器設定作業書
- エ 調達組合の各パソコン端末 OS 別のソフトウェインストール手順書（既存パソコン分も含む）
- オ パラメータシート
- カ 運用操作マニュアル
- キ 復旧操作マニュアル（リカバリ等）
- ク 保守計画書
- ケ 保守マニュアル
- コ パソコン端末情報一覧表

- サ 納品物件一覧表
 - シ 動作検証報告書
 - ス その他必要となる文書
- (2) 電子媒体 (CD-R)
リカバリ等媒体

第6 その他

1 教育方針

- (1) 調達組合に対し、本調達における環境内容、機器全般の操作方法、管理方法における充分な説明及び教育を実施すること。
- (2) 調達組合に対し、サーバ機器（サーバ周辺機器を含む）の電源操作、LTO テープ交換、エラー発生時の対応について運用操作教育等を実施すること。
- (3) 教育後においても調達組合及びシステム開発業者からの質問に応対すること。
- (4) 教育は本調達で作成した運用操作マニュアルや関連する文書を利用して実施すること。

2 情報の適正な保護・管理

落札者は、契約条項を遵守してレセプト情報管理システムにおいて取り扱う情報の漏えい、改ざん、滅失等が発生することを防止する観点から、情報の適正な保護・管理対策を確実に実施するとともに、これらの実施状況について、調達組合が定期若しくは不定期の検査を行う場合においてこれに応じること。

万一、情報の漏えい、改ざん、滅失等が発生した場合に実施すべき事項及び手順等を明確にするとともに、事前に調達組合に提出して、承認を受けること。

3 留意事項

- (1) 全て日本語で対応がされること。
- (2) 本件及び本システムに関する情報（紙・電子媒体など）が外部に流出しないよう必要な措置を講じること。機器の設定及び運用・保守に必要な日本語版の操作マニュアル及び設定マニュアルを添付すること。
- (3) 全ての調達組合に納品後、機器固有の製造号機番号（シリアル番号）等を記載した「納品物件一覧表」を提出すること。
- (4) 納入する製品全数について全ての機能が問題なく動作することを検証し、結果を「動作検証報告書」にて報告すること。
- (5) 納入製品の機器固有の設定、機器機能、故障対応その他の技術情報の提供と説明を調達組合及びシステム開発業者へ行うこと。
- (6) 本仕様書の定めにない事項については、その都度、調達組合及びシステム開発業者と協議を行うこと。